

—看護要因の対患者割合、看護要因の構成—

●急性期一般入院料2【5・7階病棟】 病床数58床

- 1.一日当たりの勤務者は12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
- 2.時間帯ごとの配置は次の通りです。[2交代制勤務]

日 勤： 9：00～17：00	看護職員1人当たり 5人以内を受け持ちます
夜間帯：17：00～ 9：00	看護職員1人当たり20人以内を受け持ちます

●地域包括医療病棟入院料【4階病棟】 病床数58床

- 1.一日当たりの勤務者は12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
- 2.時間帯ごとの配置は次の通りです。[2交代制勤務]

日 勤： 9：00～17：00	看護職員1人当たり 5人以内を受け持ちます
夜間帯：17：00～ 9：00	看護職員1人当たり20人以内を受け持ちます

●回復期リハビリテーション病棟入院料1【6階病棟】 病床数58床

- 1.一日当たりの勤務者は12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
- 2.時間帯ごとの配置は次の通りです。[2交代制勤務]

日 勤： 9：00～17：00	看護職員1人当たり 6人以内を受け持ちます
夜間帯：17：00～ 9：00	看護職員1人当たり24人以内を受け持ちます

—入院時食事療養費（I）に係る食事療養について—

入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

—入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、
褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び 身体的拘束について —

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束についての基準を満たしております。